

調査の概要

令和3年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

2 根拠法令

統計法及びこれに基づく経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）に基づき実施されたものです。

3 調査期日

令和3年6月1日現在

4 調査の対象

以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象です。

- (1) 日本標準産業分類大分類A－農業、林業に属する個人経営の事業所
- (2) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- (3) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
- (4) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

5 調査の種類及び調査事項

調査は、(1)国及び地方公共団体の事業所以外の事業所に対する調査（以下「甲調査」という。）と、(2)国及び地方公共団体の事業所に対する調査（以下「乙調査」という。）の2つの調査から成り、主な調査事項については、以下のとおりです。（詳細は別掲載様式参照）

(1) 甲調査

〈基礎項目〉

名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容 など

〈経理項目〉

資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額など

(2) 乙調査

〈基礎項目〉

名称、所在地、職員数、主な事業の内容

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(1) 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

(2) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2 従業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者として

いる。

(1) 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

(3) 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

(4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

(5) 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）

(6) 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

(7) 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

(8) 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 民間からの従業者数

国、地方公共団体の事業所において、会社など別経営の民間の事業所から派遣されている人をいう。

5 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

6 経営組織

(1) 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

ア 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

○ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

○ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労

働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

イ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

ウ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

(2) 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

7 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期とする。

- (1) 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しない。
- (2) 個人経営の事業所が株式会社になった場合
- (3) 法人が新設（対等）合併した場合
- (4) 法人が分割により設立された場合
- (5) この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

8 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であっても同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

9 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

10 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の令和2年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準

産業分類（平成 25 年 10 月改定）に準じて分類している。

11 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

(1) 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

(2) 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

12 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分散しているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

(4) 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

13 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14 外国資本比率

発行株式総数又は出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合をいう。

15 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含まない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

16 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

17 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

(1) 基本的な計算式（次の(2)(3)以外の場合）

$$\text{純付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(2) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(3) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

利用上の注意

- 1 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行いました。
 - (1) 日本標準産業分類大分類A－農業、林業に属する個人経営の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

※令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としています。甲調査及び乙調査とも令和3年6月1日を調査日として実施しています。

- 2 この報告書の数値は、事業内容等が不詳の事業所を除いています。また、本市独自集計のため、総務省統計局から公表されているものと相違する場合があります。
- 3 売上（収入）金額、費用等の経理事項は、令和2年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は令和3年6月1日現在の数値です。
- 4 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行っています。（ただし、本報告書では産業大分類別のみ表章）

産業大分類「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」 産業中分類「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」、「81 学校教育」、「86 郵便局」、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」
--

- 5 売上（収入）金額については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を集計対象としています。
- 6 単位未満の数値は、原則として四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
- 7 統計表の「年平均増減率」は次の式により計算しています。
なお、Nは当該調査年から前回調査年までの年数です。

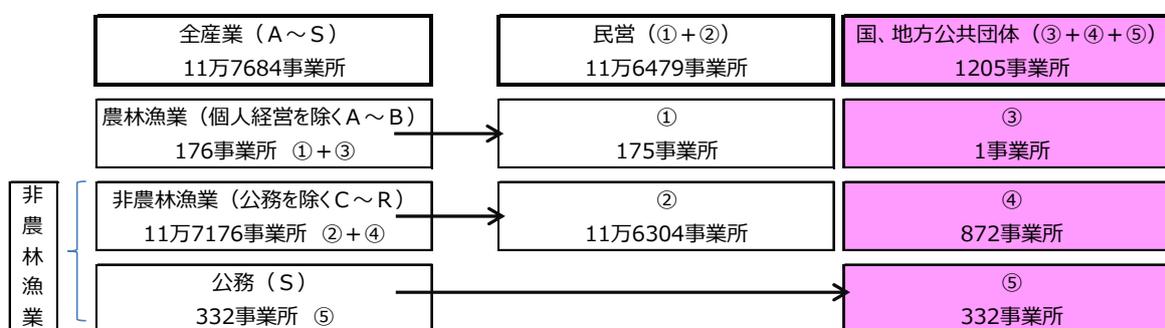
$$\left(\sqrt[N]{\frac{\text{当該調査年の数値}}{\text{前年調査年の数値}}} - 1 \right) \times 100(\%)$$

8 統計表中の符号の用法は次のとおりです。

- 「―」 …… 該当数値のないもの
- 「0」、「0.0」 …… 端数四捨五入による単位未満のもの
- 「…」 …… 該当数値が不詳又は不明であるもの
- 「X」 …… 1又は2の事業所（企業等）に関する数値であるため、これをこのまま掲げると、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所です。また、3以上の事業所（企業等）に関する数値でも、秘匿した1又は2の事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所は「X」で表しています。

9 事業所の数値のとらえ方

国、地方公共団体の事業所の中には、S公務（国家公務と地方公務）に分類される事業所（⑤）と、一般の産業に分類される事業所（③、④）があります。



10 統計表の数値は、分類不能を含むため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

11 令和3年経済センサス - 活動調査は「民営及び国、地方公共団体」を対象としていますが、平成28年経済センサス - 活動調査は「民営」のみを対象としています。このため、本報告書で「民営及び国、地方公共団体」に係る数値を過去と比較する場合は、平成26年経済センサス - 基礎調査の数値を用いています。

なお、平成26年経済センサス - 基礎調査は、調査時点が平成26年7月1日現在であるため、数値の解釈に当たっては御留意ください。

12 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行いました。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできません。

13 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行いました。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができません。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。

14 東京都特別区部について、本報告書では「東京都区部」と表示して掲載しています。

15 産業分類名における「別掲」には、主に次の事業内容等が含まれます。

「別掲を除く」の表現を含む産業分類		主な「別掲」の内容	
分類	名称	分類	品名、事業内容等
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	13	家具・装備品
		1521	プラスチック製版
		1695	写真フィルム（乾板を含む）
		2051	手袋
		215	耐火物
		2179	と石
		2199	模造真珠
		2531	歯車
		2739	目盛りのついた三角定規
		2741	注射筒
		2744	義歯
		322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製を除く）
		3229	かつら
		3231	時計側
		324	楽器
		325	がん具・運動用具
		326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品
		3271	漆器
		3282	畳
		3283	うちわ・扇子・ちょうちん
		3284	ほうき・ブラシ
		3285	喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）
		3289	洋傘・和傘・同部分品
		3289	魔法瓶
		3292	看板・標識機
		3293	パレット
		3294	モデル・模型
		3295	工業用模型
		3296	レコード
3297	眼鏡		
2971	電気測量器製造業（別掲を除く）	2972	工業計器
		2973	医療用計測器
5225	飲料卸売業（別掲を除く）	5222	酒
		5226	茶
		5227	牛乳
5893	飲料小売業（別掲を除く）	585	酒
		5892	牛乳
		5894	茶
70A	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	70B	映画フィルム賃貸業
802	興行場（別掲を除く）、興行団	801	映画劇場
		803	競馬場
		80A	公営野球場
80A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	802	野球場（プロ野球興行用）
		80B	体育館
		80C	ゴルフ場
		80D	ゴルフ練習場
		80E	ボウリング場
		80F	テニス場
		80G	テニス練習場
		80H	フィットネスクラブ・アスレチッククラブ
		80M	ビリヤード場
		80R	ダンスホール
90	機械等修理業（別掲を除く）	891	自動車修理業
		793	衣服修理業

16 経済センサス独自の産業分類と日本標準産業分類との対応は次のとおりです。

日本標準産業分類（平成25年10月）	令和3年経済センサス - 活動調査産業分類	備考
大分類 E 製造業		
142 紙製造業		
1421 洋紙製造業	1421 洋紙・機械すき紙製造業	細分類1421と1423を統合
1423 機械すき紙製造業		
325 がん具・運動用具製造業		
3251 娯楽用具・がん具製造業 (人形を除く)	32A がん具製造業	
3252 人形製造業		
3253 運動用具製造業	32B 運動用具製造業	
329 他に分類されない製造業		
3296 情報記録物製造業 (新聞、書籍等の印刷物を除く)	32C 情報記録物製造業 (新聞、書籍等の印刷物を除く)	
3291 煙火製造業	32D 他に分類されないその他の製造業	
3292 看板・標識機製造業		
3293 パレット製造業		
3294 モデル・模型製造業		
3295 工業用模型製造業		
3297 眼鏡製造業 (枠を含む)		
3299 他に分類されないその他の製造業		
大分類 G 情報通信業		
392 情報処理・提供サービス業		
3921 情報処理サービス業	39A 情報処理サービス業	
3922 情報提供サービス業	39B 情報提供サービス業	
3923 市場調査・世論調査・社会調査業	39C その他の情報処理・提供サービス業	
3929 その他の情報処理・提供サービス業		
大分類 I 卸売業, 小売業		
501 各種商品卸売業		
5011 各種商品卸売業 (従業者が常時100人以上のもの)	50A 各種商品卸売業 (従業者が常時100人以上のもの)	
5019 その他の各種商品卸売業	50B その他の各種商品卸売業	
521 農畜産物・水産物卸売業		
5211 米麦卸売業	52A 米穀類卸売業	
5212 雑穀・豆類卸売業		
5213 野菜卸売業	52B 野菜・果実卸売業	
5214 果実卸売業		
5215 食肉卸売業	52C 食肉卸売業	
5216 生鮮魚介卸売業	52D 生鮮魚介卸売業	
5219 その他の農畜産物・水産物卸売業	52E その他の農畜産物・水産物卸売業	
559 他に分類されない卸売業		
5598 代理商, 仲立業	55A 代理商, 仲立業	
5591 金物卸売業	55B 他に分類されないその他の卸売業	
5592 肥料・飼料卸売業		
5593 スポーツ用品卸売業		
5594 娯楽用品・がん具卸売業		
5595 たばこ卸売業		
5596 ジュエリー製品卸売業		
5597 書籍・雑誌卸売業		
5599 他に分類されないその他の卸売業		
589 その他の飲食料点小売業		
5895 料理料点小売業	58A 料理料点小売業	
5891 コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)	58B 他に分類されない飲食料点小売業	
5892 牛乳料点小売業		
5893 飲料料点小売業 (別掲を除く)		
5894 茶類料点小売業		
5896 米穀類料点小売業		
5897 豆腐・かまぼこ等加工食品料点小売業		
5898 乾物料点小売業		
5899 他に分類されない飲食料点小売業		
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器料点小売業		
6071 スポーツ用品料点小売業	60A スポーツ用品料点小売業	
6072 がん具・娯楽用品料点小売業	60B がん具・娯楽用品料点小売業	
6073 楽器料点小売業	60C 楽器料点小売業	

日本標準産業分類（平成25年10月）	令和3年経済センサス - 活動調査産業分類	備考
609 他に分類されない小売業		
6093 花・植木小売業	60D 花・植木小売業	
6096 ペット・ペット用品小売業	60E ペット・ペット用品小売業	
6097 骨とう品小売業	60F 中古品小売業（他に分類されないもの）	
6098 中古品小売業（骨とう品を除く）		
6091 ホームセンター		
6092 たばこ・喫煙具専門小売業		
6094 建築材料小売業	60G 他に分類されないその他の小売業	
6095 ジュエリー製品小売業		
6099 他に分類されないその他の小売業		
大分類 K 不動産業，物品賃貸業		
701 各種物品賃貸業		
7011 総合リース業	70C 総合リース業	新設
7019 その他の各種物品賃貸業	70D その他の各種物品賃貸業	新設
709 その他の物品賃貸業		
7092 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	70A 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	
7091 映画・演劇用品賃貸業		
7093 貸衣しょう業（別掲を除く）	70B 他に分類されない物品賃貸業	
7099 他に分類されない物品賃貸業		
大分類 L 学術研究，専門・技術サービス業		
721 法律事務所，特許事務所		
7211 法律事務所	72A 法律事務所	
7212 特許事務所	72B 特許事務所	
722 公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所		
7221 公証人役場，司法書士事務所	72J 公証人役場，司法書士事務所	新設
7222 土地家屋調査士事務所	72K 土地家屋調査士事務所	新設
724 公認会計士事務所，税理士事務所		
7241 公認会計士事務所	72C 公認会計士事務所	
7242 税理士事務所	72D 税理士事務所	
728 経営コンサルタント業，純粋持株会社		
7281 経営コンサルタント業	72E 経営コンサルタント業	
7282 純粋持株会社	72F 純粋持株会社	
729 その他の専門サービス業		
7291 興信所	72G 興信所	
7292 翻訳業（著述家業を除く）		
7293 通訳業，通訳案内業	72H 他に分類されない専門サービス業	
7294 不動産鑑定業		
7299 他に分類されない専門サービス業		
742 土木建築サービス業		
7421 建築設計業	74A 建築設計業	
7422 測量業	74B 測量業	
7429 その他の土木建築サービス業	74C その他の土木建築サービス業	
746 写真業		
7461 写真業（商業写真業を除く）	74D 写真業（商業写真業を除く）	新設
7462 商業写真業	74E 商業写真業	新設
大分類 M 宿泊業，飲食サービス業		
759 その他の宿泊業		
7591 会社・団体の宿所	75A 会社・団体の宿所	
7592 リゾートクラブ		
7599 他に分類されない宿泊業	75B 他に分類されない宿泊業	
762 専門料理店		
7621 日本料理店	76A 日本料理店	
7623 中華料理店	76B 中華料理店	
7624 ラーメン店		
7625 焼肉店	76C 焼肉店	
7622 料亭		
7629 その他の専門料理店	76D その他の専門料理店	
769 その他の飲食店		
7691 ハンバーガー店	76E ハンバーガー店	
7692 お好み焼・焼きそば・たこ焼店	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店	
7699 他に分類されない飲食店	76G 他に分類されない飲食店	
大分類 N 生活関連サービス業，娯楽業		
781 洗濯業		
7811 普通洗濯業	78A 普通洗濯業	
7812 洗濯物取次業		
7813 リネンサプライ業	78B リネンサプライ業	

日本標準産業分類（平成25年10月）	令和3年経済センサス - 活動調査産業分類	備考
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業		
7891 洗髪・染物業	78C 洗髪・染物業	新設
7892 エステティック業		
7893 リラクゼーション業（手技を用いるもの）		
7894 ネイルサービス業	78D 他に分類されない 洗濯・理容・美容・浴場業	新設
7899 他に分類されない 洗濯・理容・美容・浴場業		
796 冠婚葬祭業		
7961 葬儀業	79A 葬儀業	
7962 結婚式場業	79B 結婚式場業	
7963 冠婚葬祭互助会	79C 冠婚葬祭互助会	
799 他に分類されない生活関連サービス業		
7993 写真プリント、現像・焼付業	79D 写真プリント、現像・焼付業	
7991 食品質加工業		
7992 結婚相談業、結婚式場紹介業		
7999 他に分類されない その他の生活関連サービス業	79E 他に分類されない その他の生活関連サービス業	
804 スポーツ施設提供業		
8041 スポーツ施設提供業（別掲を除く）	80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）	
8042 体育館	80B 体育館	
8043 ゴルフ場	80C ゴルフ場	
8044 ゴルフ練習場	80D ゴルフ練習場	
8045 ボウリング場	80E ボウリング場	
8046 テニス場	80F テニス場	
8047 バッティング・テニス練習場	80G バッティング・テニス練習場	
8048 フィットネスクラブ	80H フィットネスクラブ	
806 遊戯場		
8063 マージャンクラブ	80J マージャンクラブ	
8064 パチンコホール	80K パチンコホール	
8065 ゲームセンター	80L ゲームセンター	
8061 ビリヤード場		
8062 囲碁・将棋所		
8069 その他の遊戯場	80M その他の遊戯場	
809 その他の娯楽業		
8095 カラオケボックス業	80N カラオケボックス業	
8096 娯楽に付帯するサービス業	80Q 娯楽に付帯するサービス業	
8091 ダンスホール		
8092 マリーナ業		
8093 遊漁船業	80R 他に分類されない娯楽業	平成28年経済センサス - 活動調査産業分類小分類80Pを組替
8094 芸ぎ業		
8099 他に分類されない娯楽業		
大分類 O 教育，学習支援業		
817 専修学校，各種学校		
8171 専修学校	81A 専修学校	新設
8172 各種学校	81B 各種学校	新設
821 社会教育		
8211 公民館	82A 公民館	
8212 図書館	82B 図書館	
8213 博物館，美術館	82C 博物館，美術館	
8214 動物園，植物園，水族館	82D 動物園，植物園，水族館	
8216 社会通信教育	82N 社会通信教育	
8215 青少年教育施設		
8219 その他の社会教育	82P その他の社会教育	平成28年経済センサス - 活動調査産業分類小分類82Eを組替
824 教養・技能教授業		
8241 音楽教授業	82F 音楽教授業	
8242 書道教授業	82G 書道教授業	
8243 生花・茶道教授業	82H 生花・茶道教授業	
8244 そろばん教授業	82J そろばん教授業	
8245 外国語会話教授業	82K 外国語会話教授業	
8246 スポーツ・健康教授業	82L スポーツ・健康教授業	
8249 その他の教養・技能教授業	82M その他の教養・技能教授業	
大分類 P 医療，福祉		
834 助産・看護業		
8341 助産所	83A 助産所	
8342 看護業	83B 看護業	
836 医療に付帯するサービス業		
8361 歯科技工所	83C 歯科技工所	
8369 その他の医療に付帯するサービス業	83D その他の医療に付帯するサービス業	

日本標準産業分類（平成25年10月）	令和3年経済センサス - 活動調査産業分類	備考
853 児童福祉事業		
8531 保育所	85A 保育所	
8539 その他の児童福祉事業	85B その他の児童福祉事業	
854 老人福祉・介護事業		
8541 特別養護老人ホーム	85C 特別養護老人ホーム	
8542 介護老人保健施設	85D 介護老人保健施設	
8543 通所・短期入所介護事業	85E 通所・短期入所介護事業	
8544 訪問介護事業	85F 訪問介護事業	
8545 認知症老人グループホーム	85G 認知症老人グループホーム	
8546 有料老人ホーム	85H 有料老人ホーム	
8549 その他の老人福祉・介護事業	85J その他の老人福祉・介護事業	
859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業		
8591 更生保護事業	85K 更生保護事業	
8599 他に分類されない 社会保険・社会福祉・介護事業	85L 他に分類されない 社会保険・社会福祉・介護事業	
大分類 R サービス業（他に分類されないもの）		
922 建物サービス業		
9221 ビルメンテナンス業	92A ビルメンテナンス業	新設
9229 その他の建物サービス業	92B その他の建物サービス業	新設

